

尼崎市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表（令和元年10月版）

- ① 平成29年4月1日以降、要支援者は認定有効期間が終了するまで従来の予防給付を選択できますが、その場合に限り介護予防訪問介護61、介護予防通所介護65を使用します。
- ② 要介護認定の更新又は区分変更により平成29年4月1日以降、新たに要支援認定された場合、専門型訪問サービスA1・A2、標準型訪問サービスA2、介護予防型通所サービスA6を使用します。
- ③ 移行期間（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は予防給付と総合事業が混在するため、サービスコードの使い分けが必要です。
- ④ 総合事業は、市町村ごとに定められたサービスコード及び基準等となります。
- ⑤ 尼崎市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く）にサービス提供を行う場合は、当該市町村で定められたサービスコード及び基準等を使用します。
- ⑥ 尼崎市外の事業者が尼崎市の被保険者（住所者特例対象者を除く）にサービスを提供を行う場合は、尼崎市で定められたサービスコード及び基準等を使用します。

訪問型サービス

A1 専門型訪問サービス(みなし)

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業者が引き続き総合事業の専門型訪問サービスを実施する場合は、平成30年3月31日までの期間に限り、総合事業の専門型訪問サービスを実施する「指定事業者」とみなします。

A1のサービスコードは、当該みなし事業者が使用します。

A2 専門型訪問サービス(独自)

標準型訪問サービス(独自)

みなし指定以外の事業所で平成29年4月1日以降に専門型訪問サービス又は標準型訪問サービスの指定を受けた事業所は、A2のサービスコードを使用します。

通所型サービス

A6 介護予防型通所サービス(独自)

総合事業の通所型サービスは、尼崎市の独自基準で定めたA6のみです。

みなしA5は使用しないため、みなしの指定事業者及び新規の指定事業者にかかわらず通所型サービスは全てA6のサービスコードを使用します。

ただし、住所地特例対象者は当該市町村のサービスコードを使用します。

介護予防ケアマネジメント

AF 介護予防ケアマネジメント

要支援者及び事業対象者が総合事業サービスのみを利用する場合、介護予防ケアマネジメントサービスAFを使用します。

●介護予防型通所サービス(独自)サービスコード表① 基本(事業対象者・要支援2週1回)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅰ	通所型サービス 費(独自)	事業対象者	基本サービス(送迎あり)	1,244 単位	1,244	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅰ日割		(週1回未満)	基本サービス(送迎あり)	41 単位	41	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅲ		要支援2	基本サービス(送迎あり)	1,915 単位	1,915	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅲ日割		(週1回程度)	基本サービス(送迎あり)	63 単位	63	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス送迎減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス(独自)を行う場合※	事業対象者(週1回未満)	160 単位減算	-160		
A6	6106	通所型独自サービス送迎減算2		要支援2(週1回程度)	245 単位減算	-245		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	選択的サービス 複数実施加算	選択的サービス複数 実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	サービス提供体 制強化加算	サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)イ	事業対象者(週1回未満)	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)ロ	事業対象者(週1回未満)	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			要支援2(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	事業対象者(週1回未満)	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1		生活機能向上連携加算			200 単位加算	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算					
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算					
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算					
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算					
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算					

※送迎サービスを行わない場合の減算と読み替える。

●定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅰ定超	通所型サービス 費(独自)	事業対象者 (週1回未満)	基本サービス(送迎あり)	1,244 単位	定員超過の場合 ×70%	871	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅰ定超日割			基本サービス(送迎あり)	41 単位		29	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅲ定超		要支援2 (週1回程度)	基本サービス(送迎あり)	1,915 単位		1,341	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅲ定超日割			基本サービス(送迎あり)	63 単位		44	1日につき

●看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅰ人欠	通所型サービス 費(独自)	事業対象者 (週1回未満)	基本サービス(送迎あり)	1,244 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	871	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅰ人欠日割			基本サービス(送迎あり)	41 単位		29	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅲ人欠		要支援2 (週1回程度)	基本サービス(送迎あり)	1,915 単位		1,341	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅲ人欠日割			基本サービス(送迎あり)	63 単位		44	1日につき

●共生型サービスを利用する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	6364	通所型独自共生型サービス生活介護	共生型通所型独自サービスを利用する場合	指定生活介護事業所が行う場合	所定単位数の7%減算		1月につき	
A6	6365	通所型独自共生型サービス自立訓練		指定自立訓練事業所が行う場合	所定単位数の5%減算			
A6	6366	通所型独自共生型サービス児童発達支援		指定児童発達支援事業所が行う場合	所定単位数の10%減算			
A6	6367	通所型独自共生型サービス放課後等デイ		指定放課後等デイサービス事業所が行う場合	所定単位数の10%減算			

●生活相談員配置等加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1990	共生型通所型サービス・生活相談員加算(9割)	生活相談員配置等加算	事業対象者・要支援1・要支援2	13 単位	13	1日につき	
A7	1991	共生型通所型サービス・生活相談員加算(8割)			13 単位			13
A7	1992	共生型通所型サービス・生活相談員加算(7割)			13 単位			13

※ 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには共生型のコードがございませんので国保連合会に請求せず、尼崎市にご提出いただきますようお願いいたします。
(国保連合会にご請求いただきましても受理されません。)

※ 生活相談員配置等加算のみ、サービスコードが「A7」となりますのでご注意ください。

●介護予防型通所サービス(独自)サービスコード表② 基本+入浴(事業対象者・要支援2週1回)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅰ	通所型サービス 費(独自)	事業対象者	基本サービス(送迎あり)+入浴加算80単位	1,324 単位	1,324	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅰ日割		(週1回未満)	基本サービス(送迎あり)+入浴加算80単位	44 単位	44	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅲ		要支援2	基本サービス(送迎あり)+入浴加算120単位	2,035 単位	2,035	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅲ日割		(週1回程度)	基本サービス(送迎あり)+入浴加算120単位	67 単位	67	1日につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6125	通所型独自サービス送迎減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス(独自)を行う場合※	事業対象者(週1回未満)	160 単位減算	-160		
A6	6126	通所型独自サービス送迎減算/22		要支援2(週1回程度)	245 単位減算	-245		
A6	5020	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	選択的サービス 複数実施加算	選択的サービス複数 実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	サービス提供体 制強化加算	サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)イ	事業対象者(週1回未満)	72 単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)ロ	事業対象者(週1回未満)	48 単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			要支援2(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	事業対象者(週1回未満)	24 単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算					
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算					
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算					
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算					

※送迎サービスを行わない場合の減算と読み替える。

●定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅰ/2定超	通所型サービス 費(独自)	事業対象者	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算80単位	1,324 単位	定員超過の場合 ×70%	927	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅰ/2定超日割		(週1回未満)	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算80単位	44 単位		31	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅲ/2定超		要支援2	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算120単位	2,035 単位		1,425	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅲ/2定超日割		(週1回程度)	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算120単位	67 単位		47	1日につき

●看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅰ/2人欠	通所型サービス 費(独自)	事業対象者	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算80単位	1,324 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	927	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅰ/2人欠日割		(週1回未満)	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算80単位	44 単位		31	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅲ/2人欠		要支援2	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算120単位	2,035 単位		1,425	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅲ/2人欠日割		(週1回程度)	基本サービス(送迎あり)+ 入浴加算120単位	67 単位		47	1日につき

●共生型サービスを利用する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	6364	通所型独自共生型サービス生活介護	共生型通所型独自サービスを利用する場合	指定生活介護事業所が行う場合	所定単位数の7%減算	1月につき
A6	6365	通所型独自共生型サービス自立訓練		指定自立訓練事業所が行う場合	所定単位数の5%減算	
A6	6366	通所型独自共生型サービス児童発達支援		指定児童発達支援事業所が行う場合	所定単位数の10%減算	
A6	6367	通所型独自共生型サービス放課後等デイ		指定放課後等デイサービス事業所が行う場合	所定単位数の10%減算	

●生活相談員配置等加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1990	共生型通所型サービス・生活相談員加算(9割)	生活相談員配置等加算	事業対象者・要支援1・要支援2	13 単位	13
A7	1991	共生型通所型サービス・生活相談員加算(8割)			13 単位	
A7	1992	共生型通所型サービス・生活相談員加算(7割)			13 単位	

※ 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには共生型のコードがございませんので国保連合会に請求せず、尼崎市にご提出いただきますようお願いいたします。

(国保連合会にご請求いただきましても受理されません。)

※ 生活相談員配置等加算のみ、サービスコードが「A7」となりますのでご注意ください。

●介護予防型通所サービス(独自)サービスコード表③ 基本(要支援1・要支援2週2回)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1311	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅱ	通所型サービス 費(独自)	要支援1	基本サービス(送迎あり)	1,555 単位	1,555	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅱ日割		(週1回程度)	基本サービス(送迎あり)	51 単位	51	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅳ		要支援2	基本サービス(送迎あり)	3,183 単位	3,183	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅳ日割		(週2回程度)	基本サービス(送迎あり)	105 単位	105	1日につき
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6135	通所型独自サービス送迎減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用 する者に通所型サービス(独自)を行う場合※	要支援1(週1回程度)	200 単位減算	-200		
A6	6136	通所型独自サービス送迎減算/32		要支援2(週2回程度)	410 単位減算	-410		
A6	5030	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算/3	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	選択的サービス 複数実施加算	選択的サービス複数 実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3		選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/311	サービス提供体 制強化加算	サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)イ	要支援1(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/312			要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144	
A6	6131	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/321		サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)ロ	要支援1(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6	6132	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/322			要支援2(週2回程度)	96 単位加算	96	
A6	6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	要支援1(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48	
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/31	生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算					
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算					
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算					
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算					

※送迎サービスを行わない場合の減算と読み替える。

●定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		通所型サービス 費(独自)	要支援1 (週1回程度)	基本サービス(送迎あり)	基本サービス(送迎あり)			
A6	8007	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅱ/3定超							1,555 単位
A6	8008	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅱ/3定超日割	51 単位	36	1日につき				
A6	8017	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅳ/3定超		要支援2 (週2回程度)	3,183 単位	2,228		1月につき	
A6	8018	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅳ/3定超日割			105 単位	74		1日につき	

●看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		通所型サービス 費(独自)	要支援1 (週1回程度)	基本サービス(送迎あり)	基本サービス(送迎あり)			
A6	9007	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅱ/3人欠							1,555 単位
A6	9008	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅱ/3人欠日割	51 単位	36	1日につき				
A6	9017	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅳ/3人欠		要支援2 (週2回程度)	3,183 単位	2,228		1月につき	
A6	9018	通所型独自サービス(送迎あり)Ⅳ/3人欠日割			105 単位	74		1日につき	

●共生型サービスを利用する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
種類	項目		共生型通所型独自サービスを利用する場合	指定生活介護事業所が行う場合	指定生活介護事業所が行う場合	指定自立訓練事業所が行う場合								
A6	6364	通所型独自共生型サービス生活介護						指定生活介護事業所が行う場合	指定生活介護事業所が行う場合	所定単位数の7%減算		1月につき		
A6	6365	通所型独自共生型サービス自立訓練	指定自立訓練事業所が行う場合	指定自立訓練事業所が行う場合	所定単位数の5%減算									
A6	6366	通所型独自共生型サービス児童発達支援				指定児童発達支援事業所が行う場合							指定児童発達支援事業所が行う場合	所定単位数の10%減算
A6	6367	通所型独自共生型サービス放課後等デイ												

●生活相談員配置等加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		生活相談員配置等加算	事業対象者・要支援1・要支援2	13 単位	13 単位			
A7	1990	共生型通所型サービス・生活相談員加算(9割)							13 単位
A7	1991	共生型通所型サービス・生活相談員加算(8割)	13 単位	13					
A7	1992	共生型通所型サービス・生活相談員加算(7割)	13 単位	13					

※ 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには共生型のコードがございませんので国保連合会に請求せず、尼崎市にご提出いただきますようお願いいたします。
(国保連合会にご請求いただきましても受理されません。)

※ 生活相談員配置等加算のみ、サービスコードが「A7」となりますのでご注意ください。

●介護予防型通所サービス(独自)サービスコード表④ 基本+入浴(要支援1・要支援2週2回)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1411	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅱ	通所型サービス 費(独自)	要支援1	基本サービス(送迎あり)+入浴加算100単位	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1412	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅱ日割		(週1回程度)	基本サービス(送迎あり)+入浴加算100単位	54 単位	54	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅳ		要支援2	基本サービス(送迎あり)+入浴加算210単位	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅳ日割		(週2回程度)	基本サービス(送迎あり)+入浴加算210単位	112 単位	112	1日につき
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6145	通所型独自サービス送迎減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用		要支援1(週1回程度)	200 単位減算	-200	
A6	6146	通所型独自サービス送迎減算/42	する者に通所型サービス(独自)を行う場合※		要支援2(週2回程度)	410 単位減算	-410	
A6	5040	通所型独自サービス生活機能向上グループ活動加算/4	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4	口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41	選択的サービス 複数実施加算	選択的サービス複数 実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/411	サービス提供体 制強化加算	サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)イ	要支援1(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/412			要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144	
A6	6141	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/421		サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)ロ	要支援1(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6	6142	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/422			要支援2(週2回程度)	96 単位加算	96	
A6	6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/41		サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	要支援1(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/42			要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/41	生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/42	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		

※送迎サービスを行わない場合の減算と読み替える。

●定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8021	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅱ/4定超	通所型サービス 費(独自)	要支援1 (週1回程度)	基本サービス(送迎あり) +入浴加算100単位	1,655 単位	定員超過の場合 ×70%	1,159	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス(送迎入浴あり)Ⅱ/4定超日割			基本サービス(送迎あり) +入浴加算100単位	54 単位		38	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅳ/4定超		要支援2 (週2回程度)	基本サービス(送迎あり) +入浴加算210単位	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅳ/4定超日割			基本サービス(送迎あり) +入浴加算210単位	112 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9021	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅱ/4人欠	通所型サービス 費(独自)	要支援1 (週1回程度)	基本サービス(送迎あり) +入浴加算100単位	1,655 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,159	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅱ/4人欠日割			基本サービス(送迎あり) +入浴加算100単位	54 単位		38	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅳ/4人欠		要支援2 (週2回程度)	基本サービス(送迎あり) +入浴加算210単位	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス(送迎、入浴あり)Ⅳ/4人欠日割			基本サービス(送迎あり) +入浴加算210単位	112 単位		78	1日につき

●共生型サービスを利用する場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	6364	通所型独自共生型サービス生活介護	共生型通所型独自サービスを利用する場合	指定生活介護事業所が行う場合	所定単位数の7%減算		1月につき
A6	6365	通所型独自共生型サービス自立訓練		指定自立訓練事業所が行う場合	所定単位数の5%減算		
A6	6366	通所型独自共生型サービス児童発達支援		指定児童発達支援事業所が行う場合	所定単位数の10%減算		
A6	6367	通所型独自共生型サービス放課後等デイ		指定放課後等デイサービス事業所が行う場合	所定単位数の10%減算		

●生活相談員配置等加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1990	共生型通所型サービス・生活相談員加算(9割)	生活相談員配置等加算	事業対象者・要支援1・要支援2	13 単位	13	1日につき	
A7	1991	共生型通所型サービス・生活相談員加算(8割)			13 単位			13
A7	1992	共生型通所型サービス・生活相談員加算(7割)			13 単位			13

※ 共生型サービスを利用する場合、サービスコード表マスタには共生型のコードがございませんので国保連合会に請求せず、尼崎市にご提出いただきますようお願いいたします。
(国保連合会にご請求いただきましても受理されません。)

※ 生活相談員配置等加算のみ、サービスコードが「A7」となりますのでご注意ください。